

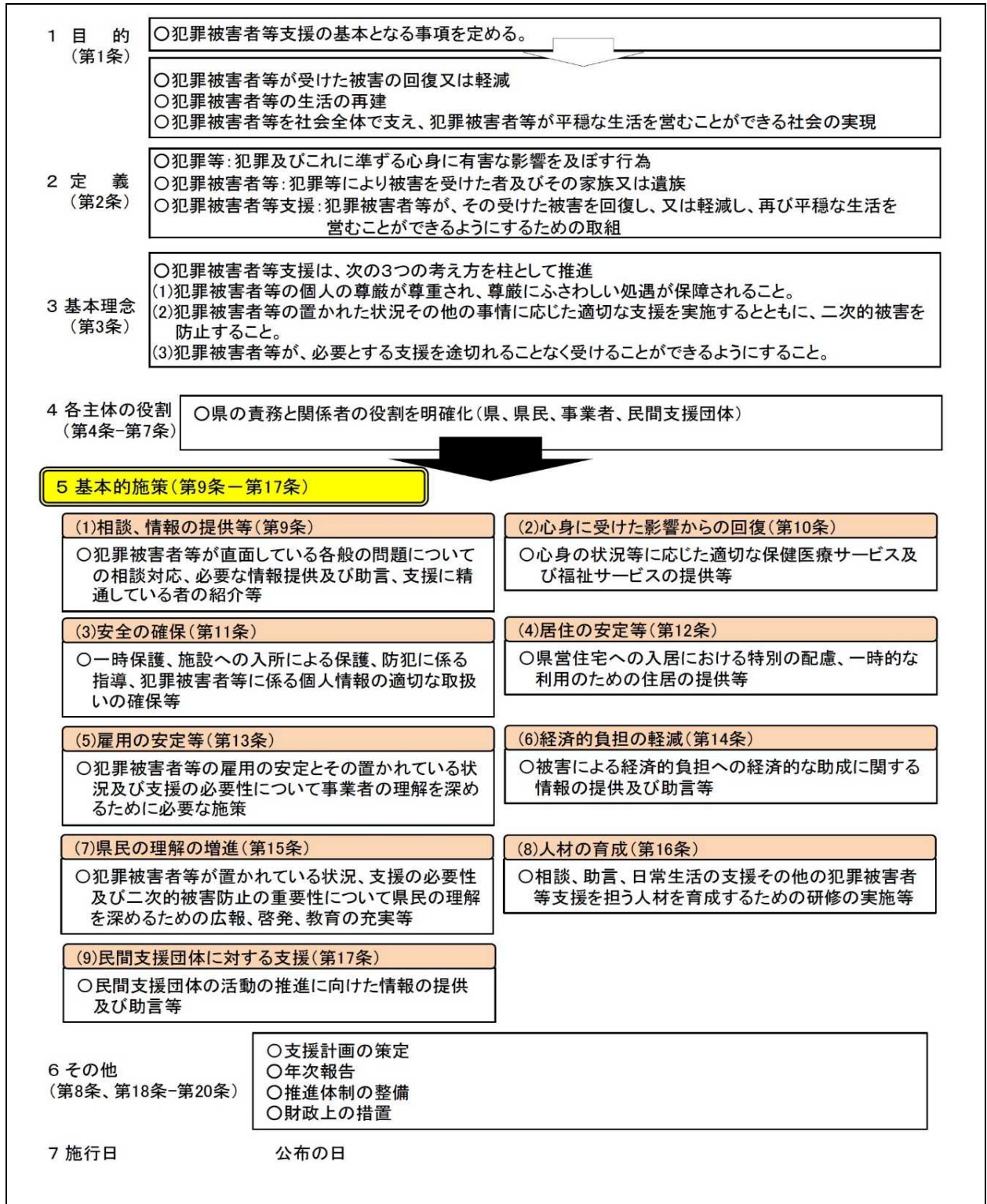
議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書

1 条例の基本事項

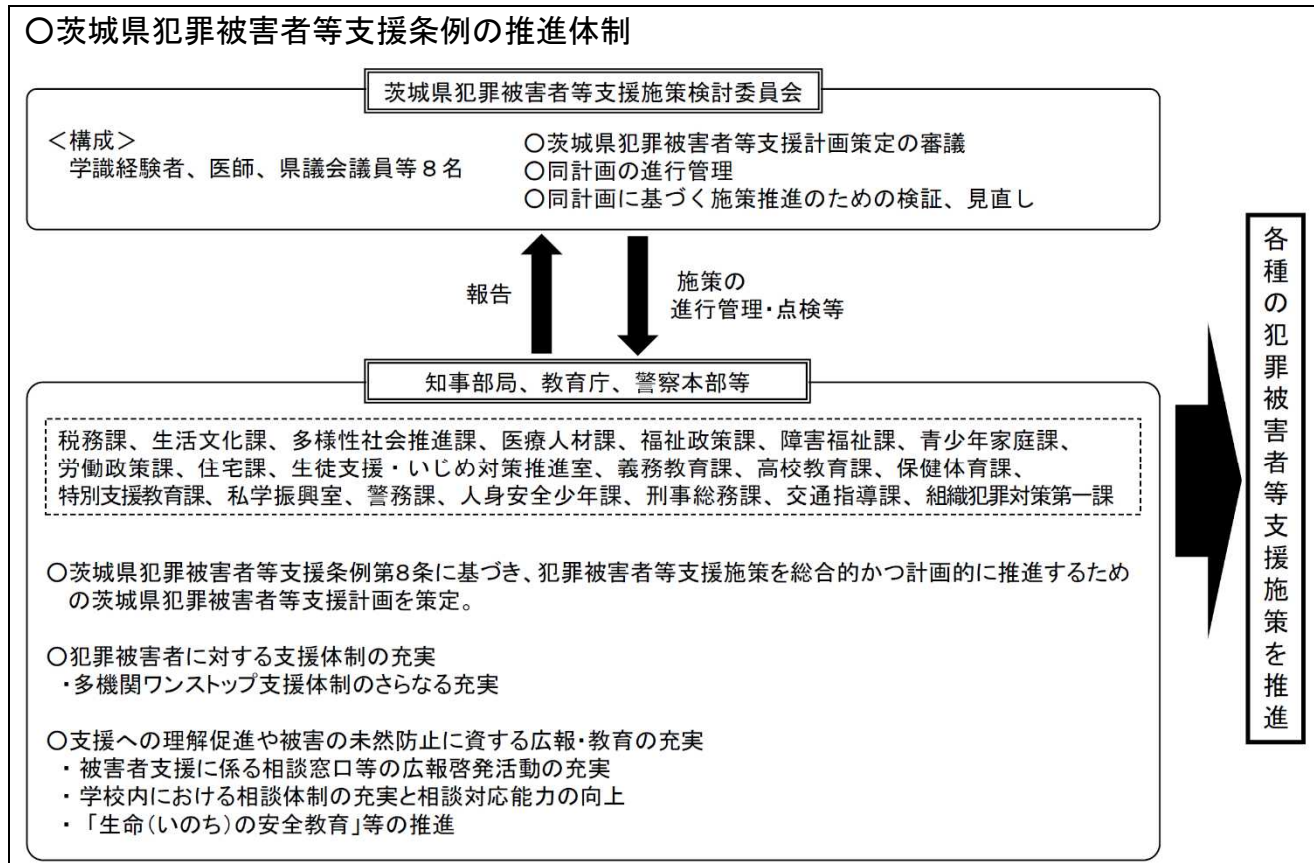
条例の名称	茨城県犯罪被害者等支援条例		
担当課（室）	生活文化課安全なまちづくり推進室	公布日	令和4年3月29日
報告の根拠	茨城県犯罪被害者等支援条例第18条		

2 条例の概要・施策体系図・推進体制等

(1) 条例の概要・施策体系図



(2) 推進体制



(3) 条例制定後の主な取組

1 基本計画、指針等の策定状況

茨城県犯罪被害者等支援計画

茨城県犯罪被害者等支援条例第8条に基づき、学識経験者、医師、県議会議員等8名で構成する茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会を設置したうえで、令和5年3月28日に「茨城県犯罪被害者等支援計画」を策定。

<概要>

○計画期間

令和5年(2023年)度から令和9年(2027年)度まで(5年間)

○内容

①支援等のための体制整備、②精神的・身体的被害の回復・防止、③損害回復・経済的支援、④犯罪被害者等を支える地域社会の形成について、県が取り組む施策を明示。

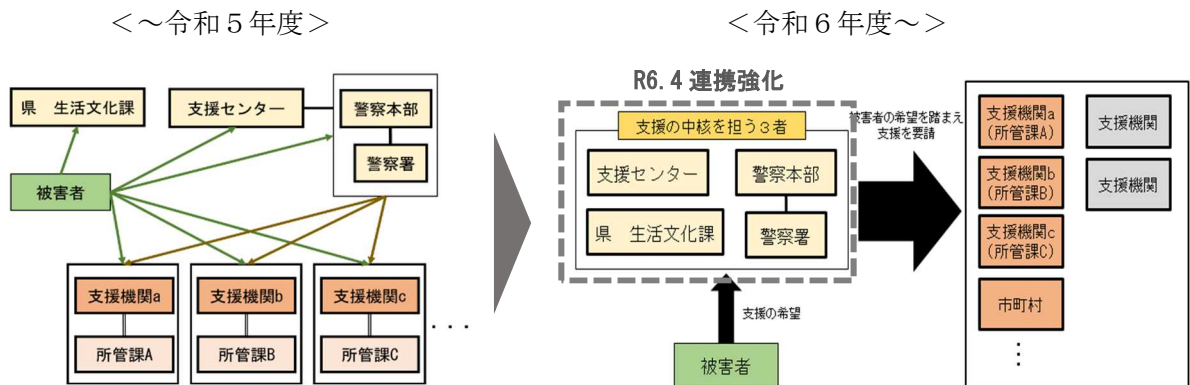
2 犯罪被害者等支援及び性暴力被害者支援に関する認知度調査

犯罪被害者等支援の取組の進捗を判断するため、支援計画において、指標を設定した上で、それぞれの認知度を調査。

指標	令和4年度 (2022年度) 【計画策定時】	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度	6.9%	11.6%	17.5%	18.0%
いばらき被害者支援センターの認知度	9.7%	17.2%	20.7%	24.2%
性暴力・性犯罪相談窓口の認知度	7.5%	14.3%	23.1%	23.4%

3 多機関ワンストップ支援体制の充実及び強化

県、県警及びいばらき被害者支援センターの3者のどこにアクセスしても必要な支援を途切れなく受けることができるワンストップ支援体制を構築しており、さらに、より多くの支援機関と連携できるよう体制強化を図った。



4 犯罪被害者等見舞金制度の創設

殺人や傷害などの故意の犯罪行為により被害に遭われた方やそのご遺族への迅速な支援と経済的負担の軽減を図るため、令和8年4月に見舞金制度を創設した。

<制度概要>

○対象となる犯罪被害

日本国内で発生した人の生命又は身体を害する故意の犯罪行為による被害

○支給対象者

犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時に、県内に住所を有する犯罪被害者及びご遺族

○見舞金の種類

種類	支給対象者	支給金額
遺族見舞金	犯罪行為により亡くなられた方のご遺族	70万円
重傷病見舞金	犯罪行為により重傷病を負った被害者本人	40万円

3 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

(1) 犯罪被害者等支援施策に係る総合的な情報提供

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 犯罪被害者等支援施策に係る総合的な情報提供	県	○SNS やホームページ、県広報紙により条例や相談窓口の広報啓発を実施。 ○犯罪被害者等支援関係条例及び犯罪被害者等支援に関する各種相談窓口を記載したポスターを制作し、県内中学・高等学校、関係機関等へ配布。 ○犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施。 ・延べ 118 万人を対象に広報啓発を兼ねて実施し、108,520 人から有効回答あり。 [認知度実績] ・茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：18.0% ・いばらき被害者支援センターの認知度：24.2% ・性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：23.4% (生活文化課)	322
【今後の取組】 犯罪被害者等支援施策に係る総合的な情報提供	県	○上記に同じ	788

(2) いばらき被害者支援センターにおける相談・支援

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき被害者支援センターにおける相談・支援	いばらき被害者支援センター	○いばらき被害者支援センターにおいて、電話や面接による相談、病院への付き添い支援等の支援を適切に実施。 [対応件数] 電話相談 357 件、面接相談 76 件 メール相談 7 件、病院への付き添い支援等 211 件 (警務課)	3,250
【今後の取組】 いばらき被害者支援センターにおける相談・支援	いばらき被害者支援センター	○上記に同じ	4,000

(3) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城における相談・支援

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城における相談・支援	いばらき被害者支援センター	○ワンストップ支援窓口(いばらき被害者支援センター)において、電話や面接による相談、病院への付き添い支援等を適切に実施。 [対応件数] 電話相談 652 件、面接相談 38 件 メール相談 63 件、病院への付き添い支援等 12 件 (生活文化課)	7,639
【今後の取組】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城における相談・支援	いばらき被害者支援センター	○上記に同じ	8,241

(4) 犯罪被害者相談窓口による相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 犯罪被害者相談 窓口による相談	県	○相談に対する助言や必要な支援施策の情報 提供、適切な各種相談窓口の紹介を実施し た。 [相談件数] 電話相談 32件 (生活文化課)	48
【今後の取組】 犯罪被害者相談 窓口による相談	県	○上記に同じ	48

(5) 警察における各種相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 警察における各 種相談	県	○警察相談専用電話(#9110)、性犯罪被害相談 「勇気の電話」(#8103)、少年相談コーナー、 女性専用相談電話、ちかん等被害相談所等の 相談窓口を設置し、各種相談や支援を実施。 ○各種イベントやSNS、市町村広報紙を活用し、 県民に対して相談窓口や犯罪被害者等支援 に関する広報啓発活動を実施。 (警務課、県民安心センター、人身安全少年課、地域課)	66
【今後の取組】 警察における各 種相談	県	○上記に同じ	66

(6) 茨城県弁護士会との連携による早期被害者支援（法律相談）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 茨城県弁護士会 との連携による 早期被害者支援 (法律相談)	県	○茨城県弁護士会との連携により、犯罪被害者 等へ早期に弁護士を紹介した。 [対応件数] 10件 (警務課)	—
【今後の取組】 茨城県弁護士会 との連携による 早期被害者支援 (法律相談)	県	○県警から弁護士会へ、事前連絡するなど綿密 な連絡体制を確保し、より早期の支援の実施 を目指す。	55

(7) 女性相談センターにおける相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 女性相談センターにおける相談	県	○被害女性等から電話や来所にて相談を受け付け、適宜助言や支援、他の相談機関に関する情報提供を適切に行った。 [相談件数] 延べ7,393件(うち、DVに関する相談1,044件) (青少年家庭課)	16,292
【今後の取組】 女性相談センターにおける相談	県	○適切な相談対応を継続するとともに、相談者の潜在的ニーズの把握に努め、相談支援体制の拡充を図る。 ○相談窓口の認知度向上のため、引き続き広報啓発に努める。	15,796

(8) いばらき虐待ホットライン(HL)による相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき虐待ホットライン(HL)による相談	県	○いばらき虐待ホットライン(HL)による児童虐待に対する通告受理と相談対応を適切に行った。 [相談件数] HL：相談・通告2,730件 (うち、虐待相談・通告1,817件) SNS：604件 (青少年家庭課)	28,594
【今後の取組】 いばらき虐待ホットライン(HL)による相談	県	○児童虐待に24時間・365日体制で対応するために、電話による相談体制を継続し、児童虐待に関する相談や通告の受理を行う。 ○若年層でも気軽に相談できるよう、SNSを活用した相談を行う。	28,594

(9) 交通事故相談所における相談、無料弁護士相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 交通事故相談所における相談、 無料弁護士相談	県	○交通事故相談員や弁護士によりの確な対応が実施された。 [相談件数] ・中央/鹿行 相談受理：268件 弁護士相談：35件 ・県南 相談受理：141件 弁護士相談：15件 ・県西 相談受理：104件 弁護士相談：17件 (生活文化課)	16,827
【今後の取組】 交通事故相談所における相談、 無料弁護士相談	県	○交通事故の被害者等の損害賠償請求や示談などの様々な相談に対し、交通事故相談員や弁護士が的確に対応する。	17,028

(10) いばらき労働相談センターにおける相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき労働相談センターにおける相談	県	○いばらき労働相談センター及びつくば市で開催した出張相談会において、労働条件や賃金不払いなどの労働相談を実施。 (労働政策課)	12,080
【今後の取組】 いばらき労働相談センターにおける相談	県	○いばらき労働相談センターにおいて、労働条件や賃金不払いなどの労働相談を実施。	13,164

(11) いばらき就職支援センターにおける就職相談・職業紹介

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき就職支援センターにおける就職相談・職業紹介	県	○いばらき就職支援センターにおいて、就職相談、職業紹介、適正診断等の職業支援サービスを適切に行った。 (労働政策課)	199,612
【今後の取組】 いばらき就職支援センターにおける就職相談・職業紹介	県	○上記に同じ	188,024

(12) 保健所における精神保健相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 保健所における精神保健相談	県	○精神科医や保健師による適切なアドバイスや、支援先の紹介等により、個々のケースに応じた支援や社会復帰の促進を図った。 [相談件数] ・面接相談 : 587 件 ・電話相談 : 7,255 件 ・メール相談 : 79 件 (障害福祉課)	2,830
【今後の取組】 保健所における精神保健相談	県	○上記に同じ	3,380

(13) 精神保健福祉センターにおける相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 精神保健福祉センターにおける 相談	県	○専門職の相談員による適切なアドバイスにより、個々のケースに応じた支援やメンタルヘルスの保持・増進を図った。 [相談件数] 220 件 (障害福祉課)	4,210
【今後の取組】 精神保健福祉センターにおける 相談	県	○上記に同じ	4,120

(14) こころの SNS 相談@いばらきによる相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 こころの SNS 相談@いばらきによる 相談	県	○LINE になじみがある若い世代の心のケアができた。また、周囲の人には話しづらい悩みや問題に対して、相談に応じた。 [相談件数] 2,967 件 (障害福祉課)	25,949
【今後の取組】 こころの SNS 相談@いばらきによる 相談	県	○上記に同じ	28,671

(15) いばらきこころのホットラインによる相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらきこころのホットラインによる 相談	県	○公認心理師や精神保健福祉士等の専門職の相談員が適切なアドバイスや支援先の情報を紹介することにより、自殺防止や心のケアを図った。 [相談件数] 9,936 件 (障害福祉課)	12,549
【今後の取組】 いばらきこころのホットラインによる 相談	県	○上記に同じ	12,503

(16) 刑事手続等に関する情報提供

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 刑事手続等に関する情報提供	県	○「被害者の手引」を作成し、犯罪被害者等へ配布。 ○人身安全関連事案に関するリーフレット、小冊子を作成し、人身安全関連事案の相談者に対し、刑事手続き等の説明を実施。 ○少年事件及び福祉犯被害児童の保護者に対し、パンフレットを配布し、刑事手続き等の説明を実施。 (刑事総務課、人身安全少年課、警務課)	805
【今後の取組】 刑事手続等に関する情報提供	県	○「被害者手帳」を作成し、犯罪被害者等へ配布。 ○人身安全関連事案に関するリーフレット、小冊子を作成し、人身安全関連事案の相談者に対し、刑事手続き等の説明を実施。 ○少年事件及び福祉犯被害児童の保護者に対し、パンフレットを配布し、刑事手続き等の説明を実施。	762

(17) 捜査状況に関する情報提供

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 捜査状況に関する情報提供	県	○制度を適切・確実に運用し、被害者等へ漏れのない連絡を行った。 ○職員に対する研修や各署に対する業務監察、犯罪被害者支援講習会の聴講により、警察職員のスキルアップを図った。 (刑事総務課、交通指導課、警務課)	—
【今後の取組】 捜査状況に関する情報提供	県	○上記に同じ	—

(18) 犯罪被害者支援室によるカウンセリング及び相談

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 犯罪被害者支援室によるカウンセリング及び相談	県	○被害者等のニーズに応じた方法により、公認心理師等による適切なカウンセリング、相談対応を実施した。 [対応状況] 事件数：31 事件 人数：61 名 回数：130 回 (警務課)	—
【今後の取組】 犯罪被害者支援室によるカウンセリング及び相談	県	○上記に同じ	—

(19) スクールカウンセラーの配置・派遣

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 スクールカウンセラーの配置・派遣	県	○スクールカウンセラーを全ての公立小中高等学校等に配置し、児童生徒のいじめ、暴力行為などの問題行動等や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るなど、教育相談体制の充実を図った。 [スクールカウンセラー配置状況] (義務) 年間 35 回、週 1 回（1 回あたり 7 時間） 拠点校方式：小学校 426 校、中学校 194 校、義務教育学校 16 校、特別支援学校 1 校 (高校) 学校の実態に応じて、年間 32 回、29 回、25 回、22 回、20 回、15 回のいずれか 配置校方式：高校 93 校（県立中学校 10 校含む）、中等教育学校 2 校 (生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課)	293,642 (生徒支援・いじめ対策推進室)
		○スクールカウンセラーを配置する私立学校に対し「経常費補助金（特別分）」の増額措置を実施し、支援体制の充実を促した。 [スクールカウンセラー配置校数] 高等学校：26/27 校 中等教育学校：2/3 校 中学校：8/9 校 小学校：6/7 校 (私学振興室)	217 (特別支援教育課)
			62,911
【今後の取組】 スクールカウンセラーの配置・派遣	県	○スクールカウンセラーを全ての公立小中高等学校等に配置し、児童生徒のいじめ、暴力行為などの問題行動等や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、スクールカウンセラーアドバイザーを県教育委員会に配置することで、さらなる教育相談体制の充実を図る。	309,705 (生徒支援・いじめ対策推進室)
			217 (特別支援教育課)
		○上記に同じ	64,814 (私学振興室)

(20) スクールソーシャルワーカーの派遣

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 スクールソーシャルワーカーの派遣	県	○社会福祉士等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーの支援を必要としている小・中学校、高等学校、市町村教育委員会等に派遣し、児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒の支援を適切に行った。 [スクールソーシャルワーカーの派遣状況] 派遣校数： 小学校 69 校、中学校 71 校、義務教育学校 4 校、市立特別支援学校 1 校、市町村教育委員会 13 箇所 (1, 681 回) 県立中学校 2 校、高等学校 50 校、中等教育学校 1 校 (383 回) 県立特別支援学校 派遣無 スーパーバイザー派遣：41 回 (義務 39 回・高校 2 回) (生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課)	25, 760 (生徒支援・いじめ対策推進室)
		○スクールソーシャルワーカーを配置する私立学校に対し「経常費補助金 (特別分)」の増額措置を実施し、環境面の改善や学校と関係機関とのネットワークの構築を促した。 [スクールソーシャルワーカー配置校数] 高等学校：8/27 校 中等教育学校：1/3 校 中学校：3/10 校 小学校：2/7 校 (私学振興室)	145 (特別支援教育課)
		○不安や悩みを抱える児童生徒の支援及び福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決能力の向上を図るため、社会福祉士等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、教育相談体制を充実させる。 ○スクールソーシャルワーカーを、ヤングケアラーや児童虐待等に関する教職員研修の講師として活用する。	62, 911
【今後の取組】 スクールソーシャルワーカーの派遣	県	○上記に同じ	28, 136 (生徒支援・いじめ対策推進室)
		○上記に同じ	144 (特別支援教育課)
			64, 814 (私学振興室)

(21) スクールロイヤーの派遣

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 スクールロイヤーの派遣	県	○公立小中学校、高等学校、市町村教育委員会等におけるいじめ問題等への対策のため、スクールロイヤーを派遣し、法務相談への助言指導、問題の未然防止のための教職員研修、いじめの予防教育等を適切に行った。 [スクールロイヤーの派遣状況] 義務教育：予防教育 96 回、教職員研修等 38 回、法務相談等 7 回 派遣回数合計 141 回 高校教育：教職員研修 11 回、法務相談 32 回 派遣回数合計 43 回 特別支援：派遣無 (生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課)	4,655 (生徒支援・いじめ対策推進室)
			220 (特別支援教育課)
【今後の取組】 スクールロイヤーの派遣	県	○教職員研修や問題行動等（いじめ問題等）に係る法的助言や予防教育を行うために、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして、派遣する。 ○スクールロイヤーによるいじめ防止に関する教職員研修や児童生徒等を対象とした講演会を適宜実施する。	5,881 (生徒支援・いじめ対策推進室)
			220 (特別支援教育課)

(22) 教育委員会における相談及び情報提供

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 教育委員会における相談及び情報提供	県	○児童生徒、保護者及び教員からの相談に応じ、児童生徒の学習や学校生活に関する悩みや不安の解消、問題行動等の未然防止と解消を図るため、教育相談活動の充実を図った。 ○条例及び相談窓口の理解を深めるチラシを作成し、チラシを活用した教職員の研修を実施の上、児童生徒及び保護者に改めて周知した。 [相談件数] 子どもホットライン : 8,645 件 いばらき子ども SNS 相談 : 1,611 件 いじめ・体罰解消サポートセンター : 96 件 (生徒支援・いじめ対策推進室)	83,050
【今後の取組】 教育委員会における相談及び情報提供	県	○上記に同じ	78,242

(23) いばらき被害者支援センター主催の研修に対する支援

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき被害者支援センター主催の研修に対する支援	県	○いばらき被害者支援センターと連携し、犯罪被害者支援に関する国の動向や県の施策の状況に関する講演を実施した。 (生活文化課)	—
		○支援員養成のため、支援センターからの要請に応じて、職員を講師として派遣し、「子供の被害者への支援」や「警察による被害者支援の内容」などに関する研修や教養を行った。 (警務課)	—
【今後の取組】 いばらき被害者支援センター主催の研修に対する支援	県	○上記に同じ	—
			—

(24) 市町村の犯罪被害者等支援担当者に対する研修

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 市町村の犯罪被害者等支援担当者に対する研修	県	○市町村担当者を対象に犯罪被害者等支援担当者研修会を2回開催し、市町村担当者が被害者等から相談を受けた際の基礎的な知識、適切な対応方法の習得など、市町村犯罪被害者等の担当者のスキル向上を図った。 (生活文化課、警務課)	—
【今後の取組】 市町村の犯罪被害者等支援担当者に対する研修	県	○上記に同じ	—

(25) 女性相談支援員や女性支援事業担当者に対する研修

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 女性相談支援員や女性支援事業担当者に対する研修	県	○県及び市町村の女性相談員や女性支援事業担当者を対象とした研修会の開催や外部主催研修会への参加により、担当者の資質向上を図った。 [開催回数] ・女性相談センター主催研修会 2回 ・国、関係機関主催研修会への参加 7回 (青少年家庭課)	243
【今後の取組】 女性相談支援員や女性支援事業担当者に対する研修	県	○上記に同じ	385

(26) 児童相談所、市町村職員等に対する研修

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 児童相談所、市町村職員等に対する研修	県	○各種研修の開催により、児童相談所や市町村職員等の資質向上を図った。 [開催回数] ・児童福祉司任用前講習、任用後研修 各1回 ・児童相談所職員階層別研修 7回 ・市町村新任職員研修 1回 ・要保護児童対策調整機関専門職研修 1回 (青少年家庭課)	1,595
【今後の取組】 児童相談所、市町村職員等に対する研修	県	○上記に同じ	1,902

(27) ゲートキーパー指導者養成研修

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 ゲートキーパー指導者養成研修	県	○県精神保健福祉センターにおいて、地域のゲートキーパーの指導者となる保健所及び市町村等の職員の養成や能力開発のための研修を実施した。 (障害福祉課)	115
【今後の取組】 ゲートキーパー指導者養成研修	県	○上記に同じ	115

(28) 看護学生への教育

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 看護学生への教育	県	○運営指導調査の対象となっている民間看護師等養成所に対し、性暴力等の被害者に対する看護について講義が適切に行われていることを確認した。 (医療人材課)	—
【今後の取組】 看護学生への教育	県	○上記に同じ	—

(29) 学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 学校内における 相談体制の充 実、相談対応能 力の向上	県	○教職員の教育相談に関する研修機会を設けて、問題等を抱える児童生徒に対し、より良い支援ができるよう実施した。 [生徒指導関係加配教員対象研修] ・年間2回の開催を通じた教職員の研修を実施。 [スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した校内研修会] ・スクールカウンセラーによる校内研修の実施率 100% [スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会] ・年3回の連絡協議会の開催と情報共有を実施。 [校内オンライン相談窓口設置の推進] ・小中学校の設置率 100% (生徒支援・いじめ対策推進室)	—
【今後の取組】 学校内における 相談体制の充 実、相談対応能 力の向上	県	○上記に同じ	—

(30) いばらき被害者支援センターとの連携・協力の強化

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき被害者 支援センターと の連携・協力の 強化	県	○いばらき被害者支援センターによる中長期的な支援が必要と認められる犯罪被害者等に対して、早期にいばらき被害者支援センターへの情報提供を実施した。 [情報提供件数] 15 事件、29 名 ○令和6年4月に、被害者が県、県警及びいばらき被害者支援センターの3者のどこにアクセスしても必要な支援を途切れなく受けることができる多機関と連携したワンストップ支援体制を構築し、支援を実施するとともに、犯罪被害者等支援全体の調整機能を強化するため、コーディネーターの役割を専従で担う職員を配置し、体制強化を図った。 [多機関連携対応件数] 10 件 (警務課、生活文化課)	16 (警務課)
			2,865 (生活文化課)
【今後の取組】 いばらき被害者 支援センターと の連携・協力の 強化	県	○上記に同じ ○被害者等に提供する支援の充実を図るため、これまで連携を図れていない支援機関との連携を図るとともに、当該機関が実施可能な施策の把握に取り組む。	16 (警務課)
			— (生活文化課)

(31) いばらき被害者支援センターへの財政支援

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき被害者支援センターへの財政支援	県	○いばらき被害者支援センターに対し、運営費等への財政支援を実施。 (警務課)	3,250 (警務課)
		○性暴力被害者サポートネットワーク茨城(いばらき被害者支援センター)に対し、運営費や医療費等への財政支援を実施。 (生活文化課)	8,239 (生活文化課)
【今後の取組】 いばらき被害者支援センターへの財政支援	県	○上記に同じ	4,000 (警務課)
			8,601 (生活文化課)

(32) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城における連携・協力

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城における連携・協力	県	○いばらき被害者支援センター、県産婦人科医会、県医師会、茨城県警察、茨城県の5者による意見交換会を開催し、支援体制の充実に取り組んだ。 (生活文化課、警務課)	8,239 (生活文化課)
			— (警務課)
【今後の取組】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城における連携・協力	県	○上記に同じ	8,841 (生活文化課)
			— (警務課)

(33) 医療費等及びカウンセリング費用の公費負担

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 医療費等及びカウンセリング費用の公費負担	県	○犯罪被害者等の精神的・身体的被害の回復、経済的負担の軽減を図るため、「性犯罪被害者の緊急避妊等に要する費用や性感染症検査料等」「身体犯被害者の診断書料、初診料」「司法解剖を行う際の死体検案書料等」「司法解剖死体の遺体搬送費」「犯罪被害者等にかかる一時避難場所確保に要する費用」「犯罪被害現場のハウスクリーニング費用」「犯罪被害者等に係るカウンセリング費用」について公費負担を実施した。 ○全国の薬局において緊急避妊薬の販売が開始されたことを受け緊急避妊薬の購入費について、公費負担できるよう調整を行った。 ○犯罪により、着用していた制服等を破損・汚損した犯罪被害者等に係る制服購入費用等の公費負担制度を制定した。 (警務課)	5,432
【今後の取組】 医療費等及びカウンセリング費用の公費負担	県	○制度の運用漏れがないよう、職員向けの教養を充実させる。 ○医療費等及びカウンセリング費用の公費負担を実施するとともに、全国の情勢に合わせて、新たな公費負担項目の検討を行う。	5,344

(34) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城による性暴力被害者にかかる医療費の公費負担

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城による性暴力被害者にかかる医療費の公費負担	いばらき 被害者支援センター	○精神的・身体的被害の回復、経済的負担の軽減を図るため、初診料、緊急避妊や人工妊娠中絶等にかかる処置料、性感染症等検査料、投薬料、カウンセリング料について公費負担による支援を実施。 (生活文化課)	600
【今後の取組】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城による性暴力被害者にかかる医療費の公費負担	いばらき 被害者支援センター	○上記に同じ	600

(35) 被害を受けた児童生徒の保護に関する学校及び児童相談所等の連携

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 被害を受けた児童生徒の保護に関する学校及び児童相談所等の連携	県	○学校が児童相談所等関係機関と適時適切に連携を図るよう、要保護児童対策地域協議会 教育部会等で意見交換を行い、市町村教育委員会及び県立学校等に周知や指導助言を行った。 (青少年家庭課)	—
		○問題を抱える児童生徒の支援について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を通して適切に対応した。 ○緊急時への対応については、事案の内容を十分考慮し、速やかに派遣、対応ができた。 (生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課)	—
【今後の取組】 被害を受けた児童生徒の保護に関する学校及び児童相談所等の連携	県	○上記に同じ	—
		○上記に同じ	—

(36) 被害を受けた児童生徒が問題を抱えるに至った場合における継続的支援

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 被害を受けた児童生徒が問題を抱えるに至った場合における継続的支援	県	○問題を抱える児童生徒の支援について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を通して適切に対応した。 ○緊急時への対応については、事案の内容を十分考慮し、速やかに派遣、対応ができた。 (生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課)	—
		○不登校・中途退学防止対策を実施する私立学校に対し「経常費補助金(特別分)」の増額措置を実施し、生徒児童が必要とする支援が受けられるよう環境面の改善を促した。 [不登校・中途退学防止対策実施校数] 高等学校：26/27校 中等教育学校：3/3校 中学校：9/10校 小学校：6/7校 (私学振興室)	62,911
【今後の取組】 被害を受けた児童生徒が問題を抱えるに至った場合における継続的支援	県	○上記に同じ	—
		○上記に同じ	64,814

(37) ストーカー・DV 被害者の安全確保や加害者への的確な対応

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 ストーカー・DV 被害者の安全確保 や加害者への 的確な対応	県	○ストーカー・DV 被害者等の安全確保を図る ため、公費負担制度を運用し、被害者等を宿 泊施設に避難させた。 [公費負担件数] 22 件 ○ストーカー加害の再発防止のため、ストカ ー加害者に対し、治療に向けて積極的な働き 掛けを実施するとともに、精神科病院等と連 携しストーカー加害者の治療を実施した。 [治療制度対応件数(初診料)] 2 件 (人身安全少年課)	2,884
【今後の取組】 ストーカー・DV 被害者の安全確保 や加害者への 的確な対応	県	○上記に同じ	3,477

(38) 児童虐待被害者等の一時保護

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 児童虐待被害者 等の一時保護	県	○児童虐待の被害者等に対し、児童相談所によ る一時保護や民間施設等への一時保護委託 を適切に実施した。 (青少年家庭課)	164,716
【今後の取組】 児童虐待被害者 等の一時保護	県	○上記に同じ	182,319

(39) DV 被害者等の一時保護

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 DV 被害者等の 一時保護	県	○配偶者等からの暴力 (DV) 被害者等に対し、 女性相談センターによる一時保護や民間施 設等への一時保護委託を適切に実施した。 [件数] 77 件 (うち、DV による保護 51 件) (青少年家庭課)	66,918
【今後の取組】 DV 被害者等の 一時保護	県	○上記に同じ	72,889

(40) 児童虐待の防止及び早期対応

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 児童虐待の防止 及び早期対応	県	○茨城県要保護児童対策地域協議会警察部会 代表者会議、ネットワーク会議及び児童虐待 三機関会議を実施し、各児童相談所、水戸地 方検察庁及び各警察署など関係機関と連携 を図った。 (人身安全少年課)	—
【今後の取組】 児童虐待の防止 及び早期対応	県	○児童虐待の早期発見、安全確保等に資する教 育訓練を徹底する。 ○児童虐待対策官による児童相談所等関係機 関との連携を図るとともに、合同研修を実施 するなどして、行政による対応力強化を図 る。	—

(41) 再被害防止措置の推進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 再被害防止措置 の推進	県	○被害者、加害者の状況を確認し、加害者から さらなる危害を加えられるおそれのある被 害者に緊急発信装置付位置情報発信装置を 貸出す等、再被害防止を図った。 ○再被害防止要綱に基づき、必要に応じて再被 害防止対象者及び加害者の近況確認及び警 戒措置を行い、再被害防止対象者に係る確実 な被害防止に向けた措置を講じた。 (刑事総務課)	2,884 (人身安全少年課)
【今後の取組】 再被害防止措置 の推進	県	○被害者、加害者の状況に応じて、適宜それ ぞれの近況を確認し、再被害の危険性等につ いて継続的に検討する。 ○引き続き、再被害防止対象者の保護に資する 各種施策、取組を推進し、対象者に係る確実 な再被害防止を図る。	3,477

(42) 暴力団による危害の未然防止

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 暴力団による危 害の未然防止	県	○保護対象者へ早期に位置情報発信装置の貸 し出しを行い、再被害防止に努めた。 ○巡回教養等を通じて職員へ制度の周知を図 った。 [運用実績] 位置情報発信装置：3台 (組織犯罪対策第一課)	383
【今後の取組】 暴力団による危 害の未然防止	県	○上記に同じ	422

(43) 納税関係の申請に対する的確な対応

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 納税関係の申請に対する的確な対応	県	○DV等支援措置対象者の個人情報の取扱いについて、遺漏のないよう実施した。 (税務課)	—
【今後の取組】 納税関係の申請に対する的確な対応	県	○上記に同じ	—

(44) 被害直後における居住場所の確保

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 被害直後における居住場所の確保	県	○緊急避難場所の確保やハウスクリーニングに要する経費の公費負担を実施するとともに、公費負担制度について、警察本部・警察署間の情報共有を図り犯罪被害者等へ漏れない制度教示を行うとともに、早期の制度運用を図った。 [緊急避難場所確保件数] 4件 [ハウスクリーニング] 1件 (警務課)	355
【今後の取組】 被害直後における居住場所の確保	県	○上記に同じ	355

(45) ストーカー・DV等被害者等への移転費用の公費負担

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 ストーカー・DV等被害者等への移転費用の公費負担	県	○人身安全関連事案の被害者の安全確保を図るため、公費負担制度について丁寧に説明し、制度を適用して保護対策を実施した。 [一時避難等に係る公費負担制度] 22件 [移転費用の公費負担制度] 0件 (人身安全少年課)	1,266
【今後の取組】 ストーカー・DV等被害者等への移転費用の公費負担	県	○上記に同じ	2,276

(46) 県営住宅への優先入居等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 県営住宅への優先入居等	県	○入居申込案内の冊子により定期募集住宅の入居当選率の優遇制度等をわかりやすく周知し、入居当選率の優遇や連帯保証人の免除といった優遇措置を的確に実施した。 (住宅課)	—
【今後の取組】 県営住宅への優先入居等	県	○上記に同じ	—

(47) 一時保護後のケアと自立支援

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 一時保護後のケアと自立支援	県	○女性自立支援施設や母子生活支援施設において、心理的ケアや生活支援、就労支援などの中長期的な自立支援を実施した。 (青少年家庭課)	97,044
【今後の取組】 一時保護後のケアと自立支援	県	○一時保護所の退所時に、自立生活の準備が十分に整っていない女性（及び同伴児）については、女性自立支援施設や母子生活支援施設への入所を案内する。 ○女性自立支援施設、母子生活支援施設への入所者に対しては、生活や就労の支援を行うことで本人の希望に合った自立を支援するとともに、必要に応じて心理的ケアを行う。	94,047

(48) 「安全なまちづくり推進会議」による関係機関・団体の連携

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 安全なまちづくり推進会議」による関係機関・団体の連携	県	○茨城県安全なまちづくり推進会議構成機関・団体に対し、犯罪被害者支援に関する広報啓発を兼ねた認知度調査の実施を通して、条例や犯罪被害者等がおかれている現状、支援の必要性、二次的被害について理解の促進に努めた。 (生活文化課)	—
【今後の取組】 安全なまちづくり推進会議」による関係機関・団体の連携	県	○上記に同じ	—

(49) 犯罪被害給付制度、国外犯罪被害弔慰金等支給制度の運用

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 犯罪被害給付制度、国外犯罪被害弔慰金等支給制度の運用	県	○制度の対象となる犯罪被害者等へ漏れなく制度の教示を実施するとともに、制度の概要等について、犯罪被害者等に確実に教示するなど、適正な対応を行った。 ○犯罪被害者等からの申請を受理した際に、管轄警察署や警察庁と連携、確認を図り、適正な裁定手続きを行った。 (警務課)	—
【今後の取組】 犯罪被害給付制度、国外犯罪被害弔慰金等支給制度の運用	県	○上記に同じ	—

(50) 犯罪被害者週間に合わせた集中的な広報啓発活動

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 犯罪被害者週間に合わせた集中的な広報啓発活動	県	○犯罪被害者週間及び犯罪被害者等支援広報啓発強化期間において、各機関・団体と協力の上、街頭キャンペーンを実施するとともに、SNSなどで被害者週間の活動状況を幅広く広報し、理解促進を図った。 ○交通事故被害者を講師として招き、県被害者支援連絡協議会を開催し、実施結果のプレスリリースを通じて、効果的な広報活動を行った。 ○市町村や地区連絡協議会に対して、本週間及び本期間における広報啓発活動を推進するよう依頼した。 (生活文化課、警務課)	— (生活文化課) 102 (警務課)
【今後の取組】 犯罪被害者月間に合わせた集中的な広報啓発活動	県	○犯罪被害者月間において、各機関・団体と協力の上、街頭キャンペーンを実施するとともに、SNSなどで被害者月間の活動状況を幅広く広報する。 ○市町村や地区連絡協議会に対して、本月間における広報啓発活動を推進するよう依頼する。	— (生活文化課) 102 (警務課)

(51) 犯罪被害者等を講師とした講演会の開催

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 犯罪被害者等を講師とした講演会の開催	県	○県内の中学生、高校生を対象に犯罪被害者等による講演会を開催し、体験談を通じて、命の大切さや犯罪被害者等の置かれている状況を学ぶとともに、被害者にも加害者にもならないための意識の醸成を図った。 [開催校数] 県内6校 (警務課)	120
【今後の取組】 犯罪被害者等を講師とした講演会の開催	県	○上記に同じ	120

(52) 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 「命の大切さを学ぶ教室」の開催	県	○県内の中学校、高等学校等に警察職員を講師として派遣し、命の大切さ、犯罪被害者等が置かれた状況について理解を深めるとともに、いじめや暴力の根絶に向けた意識の醸成を図ることができた。 [開催校数] 県内 23 校 (警務課)	—
【今後の取組】 「命の大切さを学ぶ教室」の開催	県	○上記に同じ	—

(53) 子どもと保護者を対象とした非行防止教室

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 子どもと保護者を対象とした非行防止教室	県	○県内の小学生、中学生、高校生及びそれらの保護者を対象として、非行防止教室等を開催し、少年の非行及び犯罪被害の防止を図った。 [非行防止教室等の開催状況] ・小学校 386 回 受講者数 42,780 人 ・中学校 165 回 受講者数 35,235 人 ・高等学校 103 回 受講者数 30,471 人 (いずれの受講者数も保護者を含む) (人身安全少年課)	—
【前年度の実施状況及び成果】 子どもと保護者を対象とした非行防止教室	県	○上記に同じ	—

(54) 高等学校等への出前講座

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 高等学校等への出前講座	県	○県内高等学校、専門学校、大学の生徒・学生を対象にデートDV防止啓発の出前講座を実施し、若年層への意識啓発に努めた。 [高等学校等への出前講座実績] 県内 17 校、1,919 名参加 (青少年家庭課)	273
【今後の取組】 高等学校等への出前講座	県	○上記に同じ	276

(55) 人権啓発推進センターによる啓発活動

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 人権啓発推進センターによる啓発活動	県	○企業や団体等の研修への講師派遣や、面談・電話による人権相談を行い、人権を尊重し合う社会とするための啓発に努めた。 [講師派遣件数] 52件 (受講者：1,824人) [相談件数] 77件 (福祉政策課)	—
【今後の取組】 人権啓発推進センターによる啓発活動	県	○上記に同じ	—

(56) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における集中的な啓発

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における集中的な啓発	県	○「女性に対する暴力をなくす運動」期間中のパープルライトアップの実施や男女共同参画・女性に対する暴力をなくす運動に関するパネル展を実施し、女性に対する暴力の根絶に向けた県民の意識啓発に努めた。 (多様性社会推進課)	—
【今後の取組】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における集中的な啓発	県	○上記に同じ	—

(57) 児童虐待防止推進キャンペーンにおける啓発

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 児童虐待防止推進キャンペーンにおける啓発	県	○オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として、ライトアップ等の取組を実施。 ○11月の「児童虐待防止推進キャンペーン」を中心とする啓発ポスター等の配付、各種広報媒体を活用した啓発を行った。 (青少年家庭課)	—
【前年度の実施状況及び成果】 児童虐待防止推進キャンペーンにおける啓発	県	○上記に同じ	—

(58) 各種広報媒体を活用した犯罪被害者等支援施策に関する啓発活動

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 各種広報媒体を活用した犯罪被害者等支援施策に関する啓発活動	県	○各種イベントや SNS、市町村広報紙を活用し、県民に対して犯罪被害者等支援施策に関する広報啓発活動を実施した。 (警務課)	334
【今後の取組】 各種広報媒体を活用した犯罪被害者等支援施策に関する啓発活動	県	○上記に同じ	334

(59) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の広報

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の広報	県	○SNS やホームページ、県広報紙による相談窓口の周知のほか、広報用カードを作成し、県内中高生や小学生の保護者、関係機関等に配布。 ○犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施。 ・延べ 118 万人を対象に広報啓発を兼ねて実施し、108,520 人から有効回答あり。 [認知度実績] ・茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：18.0% ・いばらき被害者支援センターの認知度：24.2% ・性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：23.4% (生活文化課)	3,356 (生活文化課)
		○各種イベントや SNS、市町村広報紙を活用し、県民に対して支援施策に関する広報啓発活動を行った。 (警務課)	66 (警務課)
【今後の取組】 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の広報	県	○上記に同じ	3,740 (生活文化課)
		○上記に同じ	66 (警務課)

(60) 道徳教育の充実

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 道徳教育の充実	県	○児童生徒への「命の尊さ」に関する内容項目の授業及び指導者対象の研修会を通して道徳教育の推進を図り、児童生徒への理解を深めた。 [授業及び指導者対象の研修会の開催状況] ・道徳教育推進教師に対する研修の実施（義務：2回、高校：3回） ・「生命の尊さ」に関する内容項目にせまる授業を100%実施。 ・特別支援学校において、道徳教育全体計画へ「命の尊さ」について明記し、道徳教育を推進。 (義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)	1,338 (義務教育課)
			897 (高校教育課)
			— (特別支援教育課)
【今後の取組】 道徳教育の充実	県	○上記に同じ	1,337 (義務教育課)
			754 (高校教育課)
			— (特別支援教育課)

(61) 学校における犯罪被害者等支援に関する教育

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 学校における犯罪被害者等支援に関する教育	県	○児童生徒を犯罪の被害から守るため、防犯教室指導者講習会及び情報モラルに関する講習会を開催し、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に勤務している学校安全担当者の資質向上を図るとともに、各学校における防犯教室や情報モラル講習会の内容の充実を図った。 (保健体育課、生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課) ○防犯教育を実施した私立学校に対し「経常費補助金（特別分）」の増額措置を実施し、生徒等の犯罪被害の未然防止を図った。 [防犯教育実施校数] 高等学校：21/27校 中等教育学校：3/3校 中学校：4/10校 小学校：7/7校 (私学振興室)	24 (保健体育課)
			— (生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課)
【今後の取組】 学校における犯罪被害者等支援に関する教育	県	○上記に同じ	20,970 (私学振興室)
			24 (保健体育課)
			— (生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課)
		○上記に同じ	21,605 (私学振興室)

(62) 性に関する講演会等の開催

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 性に関する講演会等の開催	県	○専門家を招いた「性に関する講演会」を多くの学校で開催した。 [公立学校における実施率] ・小学校 72.4%、中学校 100%、高等学校 100% (保健体育課)	—
【今後の取組】 性に関する講演会等の開催	県	○外部講師を招いた講演会を開催し、生徒に「性」に関する正しい知識を習得させるとともに、「自分や他者を尊重し、相手を思いやる心」を育てる。	—

(63) 心の教育・人権教育の推進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 心の教育・人権教育の推進	県	○心の教育、人権教育を実施する私立学校に対し「経常費補助金(特別分)」の増額措置を実施し、人権意識の向上を促した。 [人権教育実施校数] 高等学校：26/27校 (うち「生命の安全教育」実施校は8校) 中等教育学校：3/3校 (うち「生命の安全教育」実施校は0校) 中学校：8/10校 (うち「生命の安全教育」実施校は2校) 小学校：6/7校 (うち「生命の安全教育」実施校は0校) (私学振興室)	62,911
【今後の取組】 心の教育・人権教育の推進	県	○上記に同じ	64,814

(64) 犯罪被害者等見舞金制度

事業名	事業主体	事業の内容	前年度最終予算額 [千円]
			今年度当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 犯罪被害者等見舞金制度(新規)	県	○犯罪被害により生計維持者が死亡又は就労困難となるなど、経済的支援を求める声があること、犯罪被害者支援への関心の高まりから、自治体独自の見舞金を支給する都道府県や市町村が増加していることを踏まえ、本県における見舞金制度の在り方や創設に向けた各種検討を実施し、令和8年4月に制度を導入することとした。 (生活文化課)	—
【今後の取組】 犯罪被害者等見舞金制度(新規)	県	○殺人や傷害などの故意の犯罪行為により被害に遭われた方やそのご遺族に対して、見舞金を支給することで、迅速な支援と経済的負担の軽減を図る。	23,400